

令和3年度新潟県市長会 事業計画（案）

市政の円滑な運営と進展に資するため、県下各市の市政について研究協議し、併せて各市間の連絡協調を図るため、次の事業を行う。

1 市長会総会・役員会

都市行政の諸問題を研究協議し、円滑な市政の運営を図り、市政の発展と市民福祉の増進を期するため、次のとおり市長会総会・役員会を開催する。

(1) 定例総会(年4回)

下記のとおり、原則として自治会館会議室(WE B形式を含む)で開催する。

【開催月】

- ① 4月(令和3年4月19日)
- ② 8月(令和3年8月26日)
- ③ 1月(令和4年1月13日)
- ④ 2月(令和4年2月10日)

(2) 臨時総会

必要に応じて開催する。

(3) 役員会(年4回)

総会開催日に開催する。

(参考)・第178回北信越市長会総会

開催日 令和3年5月13日(木)・14日(金)

場 所 長野県 伊那市

・第91回全国市長会議(通常総会)

開催日 令和3年6月9日(水)

場 所 東京都 (ホテルニューオータニ)

- ・ 第 83 回全国都市問題会議

開催日 令和 3 年 10 月 7 日(木)・ 8 日(金)
場 所 兵庫県 姫路市

- ・ 第 179 回北信越市長会総会（予定）

開催日 令和 3 年 10 月 14 日（木）・ 15 日（金）
場 所 富山県 高岡市

2 副市長会議

市長会総会に提案する案件、その他調査・研究を要する事項の協議及び県並びに市相互の連携を図るため、会議及び視察研修会を開催する。

(1) 副市長会議（年 4 回）

下記のとおり、原則として自治会館会議室（WEB 形式を含む）で開催する。

【開催月】

- ① 4 月（令和 3 年 4 月 5 日）
- ② 8 月（令和 3 年 8 月 3 日）
- ③ 10 月（令和 3 年 10 月 26 日）
- ④ 2 月（令和 4 年 2 月 4 日）

(2) 視察研修会

開催時期：令和 3 年 8 月 18 日～20 日
研修先等については、別途検討する。

3 地域医療対策特別委員会

新潟県の全ての地域において必要な医療提供体制が維持されるための方策等について、調査研究及び情報収集等を行うため、会長が指名する市長をもって構成する地域医療対策特別委員会を開催する。

4 知事と市長会・町村会との定期協議

県の施策のうち、市町村の行財政等に大きな影響を及ぼす事項について、県及び市町村の施策の効果的かつ円滑な推進を図るため、知事、新潟県市長会及び新潟県町村会の代表者が協議する場を開催する。

5 知事と市町村長とのブロック別懇談会

県内各地域の現状と課題を把握するため、県内を数ブロックに分け、知事と市町村長とのブロック別懇談会を開催する。

6 新潟県市町村長会議

各市町村の連携を緊密にし、市町村行政の円滑な運営と各地域の振興を図るため、県内全ての市町村長が意見交換する会議を開催する。

7 県議会議員などとの意見交換の場

県政及び市町村行政の課題や問題意識を共有し、緊密な連携を図ることにより県勢の均衡ある発展に資するため、県議会などと、新潟県市長会及び新潟県町村会の代表者が協議する会議を必要に応じて開催する。

8 地方公会計及び地方公営企業会計に関する研修会

地方公会計の統一的な基準による財務書類等の作成に係る研修をはじめ、地方公営企業会計の適用拡大と経営戦略策定に関し、新潟県市町村課、（公財）新潟県市町村振興協会及び新潟県町村会と共催で研修会を開催する。（平成 23 年度～継続事業）

9 市政相談

行政執行上の法律問題について、新潟県弁護士会に所属する弁護士による相談を実施する。

10 各種調査研究、要請、連絡等

都市政策の進展を図るため、次の業務を行う。

- (1) 国、県などに対する要請
- (2) 課題解決に向けた情報収集と施策の検討
- (3) 研修会、講習会等の開催
- (4) 全国市長会及び北信越市長会並びに県その他関係行政機関との連絡調整
- (5) 市長会に関係する各種団体との連絡調整

11 賠償補償保険・市職員福利厚生事業

全国市長会、アーバン企画、全国都市職員災害共済会と連携して、次の事業について担当者会議を開催し加入の促進を図る。

- (1) 各市が加入できる「市民総合賠償補償保険」「学校災害賠償補償保険」「予防接種事故賠償補償保険」「公金総合保険」「防災・減災費用保険」の損害保険制度
- (2) 職員の福利厚生のため実施している生命保険、個人年金、火災保険、自動車任意保険の共済制度

12 県単位諸団体に対する法令外団体負担金の規制

市町村の負担金額を規制するため、市長会小委員会と町村会小委員会で「法令外団体負担金規制合同小委員会」を組織し、対象事業団体の事業内容を審査する。対象団体 31 団体

13 軽自動車税申告書の取扱い

各市の軽自動車税賦課のため、一般社団法人全国軽自動車協会連合会新潟事務所と事務委託契約を締結し、各市からの依頼により、軽自動車税申告書の受理等所有権移転による課税上の疑義の調査照会及び県外転出車両についての情報を提供する。

14 災害対策

風水害、雪害等異常又は大規模災害が発生した場合における対策協議及び関係機関に対する要望活動を実施する。

15 各種団体に対する助成事業

都市政策の振興に関連する各種団体に対して助成を行う。